

決意を胸に未来へスタート!!

今月の主な内容



●Village Topics 2
平成19年度 成人式

●Information..... 4
-くらしの情報-

●学校だより13
-能津小学校-



●コスモス文庫通信14

●ひだか俳壇・俳句教室コスモス ...15

●テシーナ日記16



成人としての決意を胸に

～1987（昭和62）年4月2日から

1988（昭和63）年4月1日生まれ、58名の新成人～

1月13日(日)、日高村社会福祉センターにて日高村成人式が行われ、46名の新成人が参加しました。

式典では、まず新成人が一人ずつ紹介され、晴れ晴れとした姿を見せてくれました。

厳粛な雰囲気の中、中野村長から新成人へお祝いの言葉が贈られ、来賓の壬生村議会議長から新成人へ祝辞が述べられました。



中山咲野さんによる成人者代表謝辞

新成人代表の謝辞として、中山咲野さんが、「いかなる障害をも恐れることなく、自らの意思で判断し、責任ある行動を取ることができる社会人になれるよう、今日ここにそろった仲間と共に、不屈の精神で努力することを誓います。」と、力強く成人の決意を述べました。

式典終了後は、記念行事として、ビデオの鑑賞会が行われました。

このビデオは、新成人が小・中学校当時に教わった先生方からのビデオレターで、先生方からの心温まるメッセージが新成人へ届けられました。

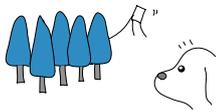


交通安全指導員協議会 年始パレード

1月9日、仁淀地区交通安全指導員協議会 年始パレードが実施されました。このパレードは毎年年末年始の交通安全週間に合わせ仁淀地区の市町村（日高村・土佐市・いの町）の交通安全指導員で組織する同協議会が関係市町村役場・警察署等を回り、交通安全を呼びかける運動です。当日は日高村にも来村し、総勢21名の指導員を代表して、坂本泰助同協議会日高村支部長から年頭の挨拶がされ、気持ちも新たに新年に向けての交通安全の誓いがありました。

これからの季節は卒業・卒園等があり新学期に向けて何かと忙しい時期となります。車でお出かけの際には時間にゆとりを持って行動してください。また、早朝夜間等に歩行する場合は反射材等を身に付け、身の安全を守りましょう。





ご寄付をいただきありがとうございます。ごさいました。



日頃より日高村の環境行政にご尽力いただいています日高村本郷妹背の松岡秀直さんより「不法投棄厳禁」の看板作製費にと5万円のご寄附を頂きました。

松岡さんをはじめとする「日高の川を美しくする会」では、これまで会の活動の中で妹背から錦山ゴルフ場への途中に設置されているゴミかごのゴミの片付け等を定期的にやってきましたが、清掃活動にいくたびに無分別にゴミかごから溢れているゴミに「何とかし

て捨てる人の意識を変える方向に持っていかなかん」との考えから「日高の川を美しくする会」でゴミかごを撤去し看板を立てるということになり、「それなら」と松岡さんから看板作製に対しての寄附の申し出があり、今回りっぱなし看板を作ることができました。

「日高の川を美しくする会」では12月18日に出来た看板を運動公園入り口・妹背からゴルフ場への道筋・江尻の川沿いの5ヶ所に設置しました。

「日高の川を美しくする会」で実施した村内パトロールで、ゴミが不法投棄されている場所が数ヶ所わかっています。が、すべて寄付金で活動している「日高の川を美しくする会」の予算も大変厳しく、思うような活動ができていないのが現状です。村民の皆様も環境ということに、現在はもちろんのこと住みよい未来にむけてより一層の関心をもっていただきたいと思います。



新駅開業記念キーホルダー 好評発売中

JR小村神社前駅が平成20年3月15日に開業し、上下47本の普通列車全てが停車することになりました。これを記念し、村では特製キーホルダーを販売しています。どうぞ新駅開業記念品としてお買い求めください。

販売場所 日高村役場企画課 (☎24-5113)

価格 1個 **480円**



ご寄付の御礼

- *元助役・渋谷長栄様の香典返しとして奥様・渋谷美奈子様よりご寄付をいただきました。
- *伊野ライオンズクラブ様よりご寄付をいただきました。志にそって有効に使用させていただきます。どうぞありがとうございます。

どうぞありがとうございます。





Information

く・ら・し・の
情報

- 総務課 24-5113
- 住民課 24-5111
- 企画課 24-5113
- 建設課 24-5114
- 教育委員会 24-5115
- 議会事務局 24-7777
- 産業環境課 24-4647
- 健康福祉課 24-5197
- 24-5112
- 保健センター 24-7851
- 東部福祉館 24-5440
- 東部児童館 24-5604
- 能津出張所 24-5141
- 土地改良区 24-5202
- 開発公社 24-5331

第43回

日高村生涯学習大会 (ひだかの日)のお知らせ

2月17日(日)13時から社会福祉センターで生涯学習大会が開催されます。教育委員会表彰・教育長表彰式に引き続き、記念行事が行われます。今年のテーマは、「命」。命の大切さを題材にして、教育委員会の創作ビデオ、子どもたちによる朗読、高知市内の劇団によるミュージカルが上演されます。お繰り合わせのうえ、ご来場ください。

佐川町桜座よりお知らせ

田中順子ギターコンサート 3月8日(土)

開場18時30分 開演19時
入場料

一般 1,500円(当日2,000円)
シニア、身障者、高校生以下
1,000円(当日も同額)

問い合わせ先
佐川町立桜座

☎0889-222-7878

*音響技術講座も開いています。
*桜座クラブ会員募集中

村営住宅入居者募集

- 村営住宅名 国岡団地B棟
- 募集戸数 2戸(27号室、31号室)
- 構造 鉄筋コンクリート造り
- 3階建3DK
- 所在地 日高村下分3092番地2
- 募集期間 平成20年2月1日(金)～2月15日(金)
- 入居予定日 平成20年3月初旬の予定です。
- 住宅使用料 毎年見直しにて、入居者家族全員の所得に応じて決定致します。
- 村営住宅入居許可申請書等関係書類配布場所
日高村役場企画課 (☎24-5113)
- 日高村立東部福祉館(☎24-5440)
- 日高村立西部福祉館(☎24-4136)
- 受付場所 日高村役場企画課
- 直接ご本人が受付場所へお越しのうえ、申込みをしてください。郵送による受付は致しません。

申込手続きの詳細については、受付場所
で説明致します。

尚、入居決定後に月々2,000円の団
地自治会の共益費が必要です。また、入居
決定後、住宅使用料の3ヶ月分の敷金が必
要です。

お問い合わせ先

日高村役場企画課
☎24-5113

県営住宅入居者募集

今回日高村内で募集を行う団地は、日高団地
(1戸)の1団地です。申込み方法が郵送での
申込に変更になっています。ただし、直接持参
も可能ですので、申込み方法や入居申込資格な
ど、詳しくは「募集案内」でご確認ください。

- 募集案内配布 2月1日(金)～2月20日(水)
- 配布場所 日高村役場企画課、県庁1階募集要項コーナー、高知県住宅供給公社、高知県ふくし交流プラザ、高知市内の各市民会館及び奈半利町・安芸市・香南市・香美市・南国市・本山町・いの町・土佐市の各市町村役場
- 申込受付期間 2月10日(日)～2月20日(水)
- 郵送の場合…2月10日～2月20日の郵便局の消印があるものが有効
- 持参の場合…受付期間の土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分(午後0時15分～午後1時休憩)
- 申込書提出及び送付先お問い合わせ先 高知市九反田4番10-401号(トップワン四国4階)

高知県住宅供給公社
☎088-883-0344

○募集団地

団地名	募集戸数	住戸番号	間取り等	備考
日高	1	R1-10	6、6、4.5、4.5、DK、風呂	資格「募集案内」内。階数、入居資格等は詳細は「募集案内」でご確認ください。

高齢者虐待防止 研修会のお知らせ

とき
平成20年3月11日(火)
13時30分～16時

ところ
佐川町健康福祉センター
佐川町甲1650-2

- 内容
- ①「地域包括支援センターの役割・機能について」
佐川町地域包括支援センター 渡辺 富子
 - ②「高齢者の虐待に気づいて！」
認知症の人と家族の会 高知県支部 佐藤 政子

申し込み
☎088-844-9271
高知県ふくし交流財団
研修相談課まで
参加費
無料

問い合わせ先
(財)高知県ふくし交流財団
研修相談課 岡崎 住所
高知市朝倉戊375-1
☎088-844-9271
FAX 088-844-9443



正しく知って、早めに対策！
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知ろう。

メタボリックシンドローム
 って、なに？

肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病はそれぞれが別々に進行するのではなく、おなかのまわりの内臓が蓄積した内臓脂肪型肥満が大きくかわるものであることがわかってきました。

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のいずれか2つ以上を合わせもった状態を、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）といいます。

メタボリックシンドローム
 を予防・解消しよう！

メタボリックシンドロームの診断基準となる「肥満」「血圧」「血糖」「血中脂肪」ですが、これらの危険因子は重なれば重なるほど動脈硬化のリスクが高くなります。自覚症状がないからといって甘く見ないようにしましょう。そして、メタボリックシンドロームを予防・解消するには、まず内臓脂肪を減らすことが大切です。

*健康のために、適度な運動やバランスのよい食事などの生活習慣の改善をスタートさせましょう。

*年に1回は健康診断を受け、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

あなたも、知らない間にメタボリックシンドロームになっ
 ちゃってないか、チェックしてみましょう！

START メタボリックシンドローム診断チャート

Q1 あなたのおヘソの周りは何cmありますか？

男性85cm 女性90cm 未満 → あなたはメタボリックシンドロームではありません
 男性85cm 女性90cm 以上 → **Q2**

Q2 最近1年の間に健康診断を受けましたか？

受けてない → 急いで健康診断を受けましょう
 受けた → **Q3**

Q3 診断結果について、下のうち2つ以上あてはまりますか？

- 血圧** 収縮期(最大)血圧130mmHg以上、または、かつ拡張期(最小)血圧85mmHg以上
- 血糖値** 空腹時血糖値110mg/dl以上
- 血中脂質** 中性脂肪150mg/dl以上、または、かつHDLコレステロール40mg/dl未満

あてはまる → **あなたはメタボリックシンドロームです！**
 あてはまらない → **メタボリックシンドロームの危険性あり**

あなたは内臓肥満に加え、生活習慣病にかかわる複数の危険因子を併せ持っており、メタボリックシンドロームと診断できます。メタボリックシンドロームは、自覚のないうちに動脈硬化を急速に進行させ、心臓病や脳卒中をはじめとした循環器病を引き起こす原因になり、また糖尿病を悪化させます。

これからの生活習慣次第でメタボリックシンドロームになってしまう危険性大。内臓肥満を解消してメタボリックシンドロームを予防しましょう。

2月 日高村保健センター・子育て支援センター行事予定

日	曜日	行 事	時 間
5	火	出前ひろば《加茂保育園》 現地集合・解散 ★保育園であそびましょう	現地集合 (10:00~11:30)
8	金	3歳児健診(対象児：H16.2.9~H16.10.8生)	受付時間 (13:00~13:30)
12	火	出前ひろば《日下保育園》 現地集合・解散 ★保育園であそびましょう	現地集合 (10:00~11:30)
13	水	すくすくひろば「いけばな教室」 *フラワーアレンジメント	(10:00~11:30)
15	金	出前ひろば《日下保育園能津分園》 現地集合・解散 ★保育園であそびましょう	現地集合 (10:00~11:30)
18	月	すくすくひろば「絵本の読み聞かせ」 *ぶちとまのお母さんが読んでくれます。	(10:00~11:30)
22	金	乳児健診 (対象児：H19.2.23~H19.5.22生) 1歳6か月児健診(対象児：H18.2.23~H18.8.22生)	受付時間 (13:00~13:30)

♥子育て支援センターは月曜日~金曜日 8:30~12:00・13:00~14:30まで開放しています。
 気軽においでください(土日・祝日はお休みです)。電話相談も利用してください。☎ 24-5665 (子育て専用)



2月の行政相談

日時：2月15日(金) 13時～15時
場所：日高村社会福祉センター
行政相談員の中村宏一さんが、左記の仕事について、住民の皆さまからの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のお手伝いをしていきます。

- ① 国の仕事
- ② JR・NTTなどの特殊法人の仕事
- ③ 県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事

お気軽にご相談ください。

平成20年度 高知県公立学校 臨時教員募集

職種

小学校、中学校、高等学校、及び特別支援学校の臨時教員(職名は講師)

教科・科目等

全教科・科目及び養護

応募書類の提出とお問合せ先

受付期間 平成20年2月1日～

平成20年3月14日

提出先 高知県教育委員会事務局

教育政策課

人事企画担当

所在地

〒780-8570

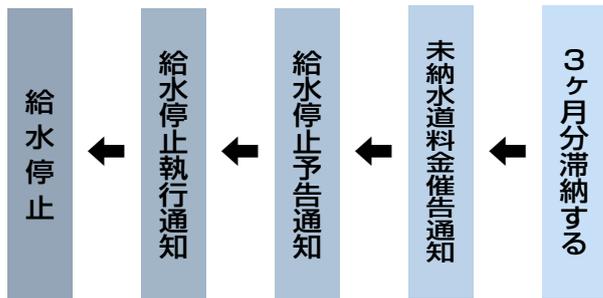
高知市丸ノ内1丁目7-52

☎088-821-4568

建設課水道係 からのお知らせ

平成19年度より、水道料金を3ヶ月分滞納すると、日高村給水条例第40条及び、日高村水道料金未納者に対する停水処分取扱要項第3条に規定される事務を実施しています。

給水停止までの流れ



○ 納付書払いの方は、納付期限内にお支払いをお願いします。
○ 口座引落の方は、月末が引き落とし日になっております。前日までに残高の確認をお願いします。

ご不明なことは、日高村建設課水道係までご連絡ください。

☎24-5114 (直通)

やめよう…ごみの野焼き

ごみを野焼きする習慣をやめましょう
家庭から出たごみを付近で焼却する習慣は、ごみの量が少なく、ごみ収集などが行われていない頃には、ごみ処理のために相応の役割を果たしていました。
現在はごみの量も多くなり、ごみ質も複雑になっていきます。焼却は十分管理された焼却炉で行う必要があります。

野焼きは多くの苦情がよせられています
野焼きのばい煙や悪臭に対する苦情、最近ではダイオキシンの発生を心配する声もよせられています。野焼きでは、ダイオキシン対策をした焼却炉の数千倍から数万倍のダイオキシンが発生することが知られています。

環境中のダイオキシンを減らそう
ダイオキシンには、ごく微量でもガンや奇形を起こすなど様々の強い毒性があるうえに非常に分解されにくい。土、川、海、生物、食物、人と食物連鎖により次々に濃縮汚染され、人に害毒を及ぼすそれがあります。更に心配なのは、母体や母乳、赤ちゃんのルートでの影響です。21世紀の子どもたちのためにも野焼きはやめましょう。

中央西福祉保健所 環境課
☎0889-22-1286
日高村役場 産業環境課
☎24-4647

- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により廃棄物の野焼きは一部の例外を除いて禁止されています。
- 野焼きは直接罰の対象となります。

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらの両方

四国各県では、2008年5月より、自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります。



taspo (タスポ)が必要になります。
四国各県では、2008年2月よりカードの申込受付を開始し、2008年5月よりカードが必要になります。

発行手数料、年会費は無料です。
申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。
詳しくは、taspoホームページをご覧ください。
<http://www.taspojip/>

【お問い合わせ先】
(社)日本たばこ協会
taspo運営センター
taspoダイヤル
0120-1222-1180 (通話料無料)

※携帯電話等からは
0570-0121-340 (通話料有料)

※受付時間
9時～17時(土日祝日のぞく)

未成年者喫煙防止の取組みの一環として、四国内のたばこ自動販売機は、2008年5月までに成人識別たばこ自動販売機に変わり、ご利用の際には、専用のICカード「taspo」が必要になります。



伊野税務署からのお知らせ ☎088-893-1121

所得税の確定申告と納税は、3月17日(月)まで

○税務署での申告相談及び申告書の受付が始まります。

平成19年分の所得税の確定申告の税務署での申告相談及び申告書の受付は、

平成20年2月18日(月)～平成20年3月17日(月)までです。

申告書は、郵送、税務署の時間外収受箱に投かんすることなどにより、提出することができます。

○消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者)もお忘れなく

消費税及び地方消費税の確定申告(個人事業者)は、もうお済みですか？申告と納税は、3月31日(月)までです。お早めに。

消費税の確定申告をしなければならない人

- 平成17年中の課税売上高が1千万円を超える人
 - 平成17年中の課税売上高が1千万円以下の人で、平成18年12月31日(日)までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ※平成17年分の課税売上高が1千万円を超える方は、平成19年中に課税売上や課税仕入がある場合、当該課税売上高が1千万円以下であっても消費税及び地方消費税の確定申告が必要になります。

贈与税関係

○贈与税の申告と納税をお忘れなく

平成19年1月1日から平成19年12月31日の1年間に、個人からもらった財産の価額が、110万円を超えると、贈与税が掛かります。

平成19年分の贈与税の申告と納税は、3月17日(月)までです。

なお、贈与により取得した財産について、相続時精算課税制度の適用を受ける場合にも、贈与税の申告が必要となります。詳しくは、税務相談室または、税務署へ。

○平成19年分の贈与税の申告の窓口での相談は

平成20年2月1日(金)～

平成20年3月17日(月)までです。

e-Taxを利用して早期還付を!

e-Taxを利用して提出された所得税、個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の還付申告書については、処理期間がこれまでの6週間程度から3週間程度に短縮されています。

なお、入力もれなどがあると、還付処理に日数がかかる場合がありますのでご注意ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」のご利用を

○インターネットで簡単に申告書の作成ができます

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、所得税、贈与税及び個人事業者の消費税(地方消費税を含む)の申告書などを簡単に作成することができます。

作成した申告書はインターネットを利用して、直接電子申告するかA4サイズの普通紙に出力し、添付書類とともに申告書を税務署へ提出してください。是非、チャレンジしてみませんか？

アクセスは <http://www.nta.go.jp>

操作は簡単！いますぐチャレンジしてみよう！

○イータックスを使えばこんなことが大変便利

1 HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告できます。

2 最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除をうけることができます(平成19年分又は平成20年分のいずれか1回)

3 添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力

して送信できるようになりました。(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)

4 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮)

○e-Tax(イータックス) 確定申告の24時間受付

平成20年1月28日(月)午前9時から、所得税の確定申告期限の3月17日(月)までは、24時間e-Taxのご利用が可能です。

なお、3月18日(火)の0時を過ぎて受信した平成19年分の所得税確定申告のデータは確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。

国税のコンビニ納付の開始

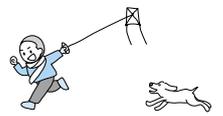
○平成20年1月21日(月)から全国の国税局・税務署で新たに国税のコンビニ納付が開始されます。

1 コンビニ納付の対象

コンビニ納付を行うためには、バーコード付納付書が必要であり、納付金額が30万円以下の方に限られております。

2 利用可能なコンビニエンスストア

国税のコンビニ納付は次のコンビニエンスストアで利用できます。サークルK、サンクス、スリーエフ、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、HOTS、PAR、ポプラ、ヤマザキデイリーストア、ローソン



平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります

4月1日から、現行の老人医療が後期高齢者医療に変わります。75歳になると、現在は国民健康保険や被用者保険などの医療保険に加入し、老人医療で受診することになっていきますが、4月からは、これらの医療保険から後期高齢者医療に移行し、受診するともに保険料を納めていただくこととなります。

◆被保険者証等

75歳になると、新しい被保険者証がお住まいの市町村からお手元に届けられます。市町村の窓口での申請などの手続きは必要ありません。

また、平成20年3月末ですでに75歳以上の方（一定以上の障害がある65歳以上の方を含む。）には、3月中に被保険者証が届けられます。

限度額適用・標準負担額減額認定証や特定疾病療養受療証も新しくなりますので、お持ちの方にはこれらの証を被保険者証と同封してお届けします。

現行の老人医療の受給対象の方は老人医療受給者証をお持ちですが、後期高齢者医療では、この証はなくなります。

◆障害認定

一定以上の障害がある65歳以上の方で、すでに申請により老人医療の受給対象となられている方は、そのまま後期高齢者医療に加入しますが、申請していただく障害認定の撤回ができますし、撤回した後、再度、障害認定の申請を行うこともできます。この場合、加入する医

療制度によって保険料や医療機関での自己負担が異なりますので、どの医療制度に加入するか判断に迷われる場合は、市町村の窓口でご相談ください。

◆保険料の算定

保険料は、被保険者個人ごとに所得に応じて算定されることとなります。具体的には、所得に応じて算定した所得割額と被保険者全員に等しくご負担いただく均等割額との合計額となります。

所得の低い方は、国民健康保険と同様に世帯の所得に応じて、保険料（均等割額）が7割軽減、5割軽減、2割軽減されます。後期高齢者医療に加入する直前に、被用者保険の被扶養者であった方は新たに保険料の負担が生じることから、加入時から2年間、均等割額が5割軽減されます。この場合、所得割額は、賦課されません。

さらに、平成20年4月から9月までの半年間は保険料の負担はなく、10月から平成21年3月までの半年間は均等割額が9割軽減されます。

◆保険料の額

平成18年中の所得に基づいて算定した仮の保険料は、年額で被保険者一人当たり6万3,367円となっています。また、本県では被保険者のおよそ半数は保険料が7割軽減され、年額1万4,570円の保険料となっています。

この保険料の額は、お住まいの市町村の窓口で確認することができます。

また、平成20年度の保険料の額は、平成19年中の所得で算定することになりますので、保険料が確定するのは平成20年7月になります。そのため、7月以降に保険料が変更されることがあります。

◆保険料の徴収

保険料の徴収は市町村が行いますが、介護保険と同様に年金からの天引き（特別徴収）となります。年額18万円以上の年金が対象となり、介護保険と合わせた保険料の額が年金額の2分の1を超えない場合は、4月に支給される年金から特別徴収となります。この場合、仮の保険料額を4月にお知らせします。また、特別徴収とならない方は、7月から納付書や口座振替で収めていただくこととなります。

納付が困難な場合や納期内の納付がむずかしいときは、市町村の窓口へご相談ください。

◆医療の給付

医療の給付の内容や診療の際の負担は、基本的に現行の老人

医療と同じです。

また、医療と介護の両方の負担をしている世帯で、1年間にその額が高額となった場合に負担を軽減するため、高額医療・介護合算制度が新たに設けられます。

一方、診療を受けた際に医療機関の窓口で支払う金額は、医療費の1割（現役並みの所得のある方は3割）です。この負担割合は被保険者証に記載されています。

また、支払った金額が所得に応じた一定の上限額を超えたときは、高額療養費として超えた分は払い戻されます。

◆健康診査

高齢者にとっても、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見して治療することは重要ですので、健康診査を行うこととしていきます。（すでに生活習慣病で受診されている方は対象となりませんが、医療機関が診療の中で保健指導等を行うこととなります。）

健康診査は市町村が行いますので、受診を希望される方は市町村に申し込むこととなります。

◆申請、届出

各種の申請や届出などの受付は、お住まいの市町村の窓口で行います。

後期高齢者医療についてのお問い合わせは、お住まいの市町村の窓口又は

高知県後期高齢者医療広域連合
高知市丸ノ内2丁目4番1号
☎088-8221-4526
までお願いします。

福祉サービスで悩んだり、困ったりしていることはありませんか？

各種社会福祉施設（老人ホームや保育所等）やホームヘルプサービスといった福祉サービス利用においての疑問や悩み等の困りごとは、その事業者との話し合いでの解決が望まれます。

しかし、話し合いだけでは解決しなかったり、直接話すことに少し抵抗を感じたりする場合があります。

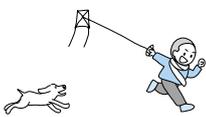
そのような時には「福祉サービス困りごと解決委員会」にご相談ください。秘密厳守で対応をさせていただきます。

相談は無料で、受付は年末年始を除いた平日の午前9時から午後4時までです。

所在地

高知市本町4丁目1番37号
高知県社会福祉センター（丸の内ビル）3階
高知県運営適正化委員会（福祉サービス困りごと解決委員会）

☎088-802-2611
FAX 088-872-6211
e-mail kakeisu@kochi.or.jp
（FAXとメールは24時間受付）



財政事情の公表

村では、日高村財政事情の作成及び公表に関する条例（昭和40年7月27日条例第192号）に基づき、皆様からいただいた税金や、国・県からの支出金、村債など、どのように使われたのかを年2回公表することとなっています。

今回は、平成19年度の4月1日から9月30日までににおける財政状況及び平成18年度の決算の状況をお知らせします。

第1 平成19年度の財政状況（4月1日～9月30日）

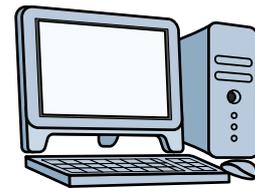
1-1 一般会計収支状況（現年分）

平成19年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	歳 入			
	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 村税	473,889	14.9%	300,767	63.5%
2 地方譲与税	41,099	1.3%	11,320	27.5%
3 利子割交付金	2,161	0.1%	1,000	46.3%
4 配当割交付金	1,787	0.1%	923	51.7%
5 株式等譲渡所得割交付金	1,839	0.1%	0	0.0%
6 地方消費税交付金	52,567	1.7%	30,234	57.5%
7 ゴルフ場利用税交付金	25,907	0.8%	13,001	50.2%
8 自動車取得税交付金	11,909	0.4%	3,688	31.0%
9 地方特例交付金	2,237	0.1%	2,237	100.0%
10 地方交付税	1,387,664	43.6%	878,089	63.3%
11 交通安全対策特別交付金	1,000	0.0%	601	60.1%
12 分担金及び負担金	36,931	1.2%	16,450	44.5%
13 使用料及び手数料	31,534	1.0%	14,673	46.5%
14 国庫支出金	345,089	10.8%	37,063	10.7%
15 県支出金	313,243	9.8%	71,840	22.9%
16 財産収入	387	0.0%	1,426	368.5%
17 寄付金	105	0.0%	0	0.0%
18 繰入金	131,684	4.1%	12,727	9.7%
19 繰越金	31,850	1.0%	31,850	100.0%
20 諸収入	110,529	3.3%	22,733	20.6%
21 村債	179,921	5.7%	0	0.0%
歳入合計	3,183,332	100.0%	1,450,622	45.6%

平成19年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	歳 出			
	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	52,925	1.7%	25,575	48.3%
2 総務費	688,108	21.5%	301,204	43.8%
3 民生費	820,697	25.8%	240,131	29.3%
4 衛生費	206,974	6.5%	88,397	42.7%
5 労働費	1	0.0%	0	0.0%
6 農林水産費	220,118	6.9%	27,055	12.3%
7 商工費	1,219	0.0%	600	49.2%
8 土木費	257,236	8.1%	75,591	29.4%
9 消防費	110,826	3.5%	51,431	46.4%
10 教育費	235,954	7.4%	107,061	45.4%
11 災害復旧費	14,688	0.5%	114	0.8%
12 公債費	572,586	18.0%	329,324	57.5%
13 予備費	2,000	0.1%	0	0.0%
歳出合計	3,183,332	100.0%	1,246,483	39.2%



1-2 一般会計収支状況（明許繰越分）

平成19年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	歳 入			
	予算現額	構成比	収入済額	収入率
19 繰越金	3,063	19.2%	3,063	100.0%
21 村債	12,900	80.8%	12,900	100.0%
歳入合計	15,963	100.0%	15,963	100.0%

平成19年9月30日現在（単位：千円、%）

区 分	歳 出			
	予算現額	構成比	支出済額	執行率
2 総務費	2,403	15.1%	2,287	95.2%
8 土木費	13,560	84.9%	13,145	96.9%
歳出合計	15,963	100.0%	15,432	96.7%

平成19年9月30日現在（上半期）における一般会計の予算規模は、31億9,929万5千円（繰越明許費を含む）となっています。この予算を執行するに当たっては、（1）その経費がすでに執行の時期にきているか、（2）内容や方法は適切であるか、（3）予定された特定財源の確保の見通しはどうかなどについて十分留意し、経費の効率的運用と収支の均衡に努めています。

9月末日における収入済額は、14億5,062万2千円となっており、収入済額の主のものは、地方交付税8億7,808万9千円及び村税3億76万7千円等となっています。また、予算現額に対する収入率は、45.8%（現年分45.6%、明許繰越分100.0%）となっています。

一方、歳出の執行額は、12億6,191万5千円で、執行率39.4%（現年分39.2%、明許繰越分96.7%）となっています。

2 一般会計（現年分）における住民1人あたりの村税負担額

▼人口は平成19年9月30日現在の住基人口6,038人で算出しています。

区 分	現年課税調定額（千円）	一人あたり（円）
村民税	174,900	28,967
固定資産税	242,056	40,089
軽自動車税	15,454	2,560
たばこ税	16,614	2,752
合 計	449,024	74,368

平成19年9月30日現在、一般会計（現年分）における住民一人あたりの村税負担額については、村民税28,967円、固定資産税40,089円等の合計74,378円となっています。

なお、現年課税調定額とは、その年度に納められるべき村税の額のことをいい、必ずしも予算現額とは一致しないことを申し添えます。

3 特別会計収支状況（現年分及び明許繰越分）

平成19年9月30日現在（単位：千円）

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等特別会計	70,830	39,581	14,967
国民健康保険特別会計	818,949	240,472	289,698
老人保健特別会計	1,041,821	408,631	405,138
簡易水道特別会計	164,645	36,728	62,184
介護保険特別会計	627,932	262,442	251,050
合 計	2,724,177	987,854	1,023,037

平成19年9月30日現在、特別会計の収支状況については、上記のとおりです。





4 財産、村債及び一時借入金の現在高

(1) 財産 平成19年9月30日現在

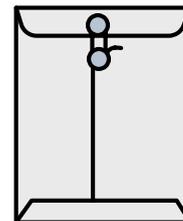
区分	数量・金額
土地	1,585,716㎡
建物	33,840㎡
物件(立木)	640㎡
有価証券	10,000千円
出資による権利	153,177千円
債権	386,063千円
基金(一般会計分)	776,960千円
基金(特別会計分)	131,396千円

(2) 村債 平成19年9月30日現在

会計名	残高(千円)
一般会計	3,905,899
住宅新築資金等特別会計	122,090
簡易水道特別会計	1,088,513
合計	5,116,502

(3) 一時借入金

借入先	借入額(千円)	利率(%)
-	-	-



平成19年9月30日現在、財産、村債及び一時借入金の現在高については、上記のとおりです。

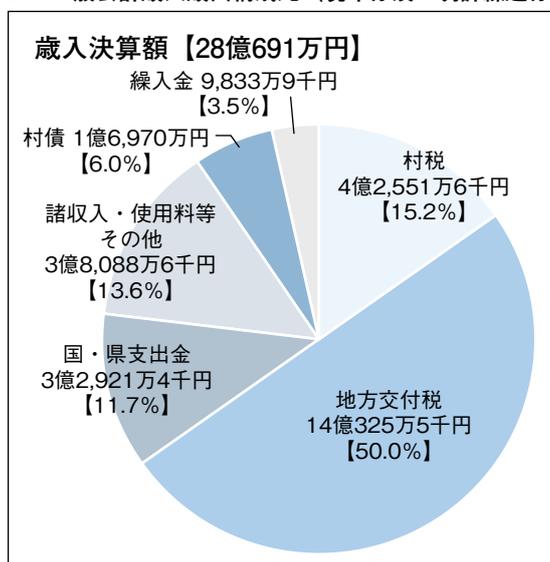
第2 平成18年度決算の状況

1 一般会計収支状況(現年分及び明許繰越分)

(単位:千円、%)

区分	歳入				収入済割合 (対予算現額)	収入済割合 (対測定額)
	予算現額	調停額	収入済額	不納欠損		
1 村税	400,283	477,002	425,516	2,830	106.3	89.2
2 地方譲与税	83,850	83,851	83,851		100.0	100.0
3 利子割交付金	2,196	2,196	2,196		100.0	100.0
4 配当割交付金	1,580	1,580	1,580		100.0	100.0
5 株式等譲渡所得割交付金	1,358	1,358	1,358		100.0	100.0
6 地方消費税交付金	52,300	52,300	52,300		100.0	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	27,107	27,108	27,108		100.0	100.0
8 自動車取得税交付金	12,773	12,773	12,773		100.0	100.0
9 地方特例交付金	7,577	7,577	7,577		100.0	100.0
10 地方交付税	1,403,255	1,403,255	1,403,255		100.0	100.0
11 交通安全対策特別交付金	977	977	977		100.0	100.0
12 分担金及び負担金	40,737	47,322	40,839		100.3	86.3
13 使用料及び手数料	31,916	38,212	31,457		98.6	82.3
14 国庫支出金	168,127	165,148	165,148		98.2	100.0
15 県支出金	169,095	164,066	164,066		97.0	100.0
16 財産収入	997	1,154	1,154		115.7	100.0
17 寄付金	2,404	3,145	2,539		105.6	80.7
18 繰入金	163,665	98,339	98,339		60.1	100.0
19 繰越金	39,812	39,813	39,813		100.0	100.0
20 諸収入	74,089	87,896	75,364		101.7	85.7
21 村債	182,600	169,700	169,700		92.9	100.0
歳入合計	2,866,698	2,884,772	2,806,910	2,830	97.9	97.3

2 一般会計歳入歳出構成比(現年分及び明許繰越分)



(単位:千円、%)

区分	歳出				
	予算現額	支出済額	翌年度繰越事業費	不用額	支出割合
1 議会費	53,812	53,368		444	99.2%
2 総務費	558,903	545,597		13,306	97.6%
3 民生費	789,361	746,473		42,888	94.6%
4 衛生費	234,650	228,778		5,872	97.5%
5 労働費	1	0		1	0.0%
6 農林水産費	46,835	43,776		3,059	93.5%
7 商工費	1,284	1,219		65	94.9%
8 土木費	188,195	170,210	3,063	14,922	90.4%
9 消防費	112,714	110,999		1,715	98.5%
10 教育費	236,116	231,550		4,566	98.1%
11 災害復旧費	32,406	32,395		11	100.0%
12 公債費	611,782	607,632		4,150	99.3%
13 予備費	639	0		639	0.0%
歳出合計	2,866,698	2,771,997	3,063	91,638	96.7%

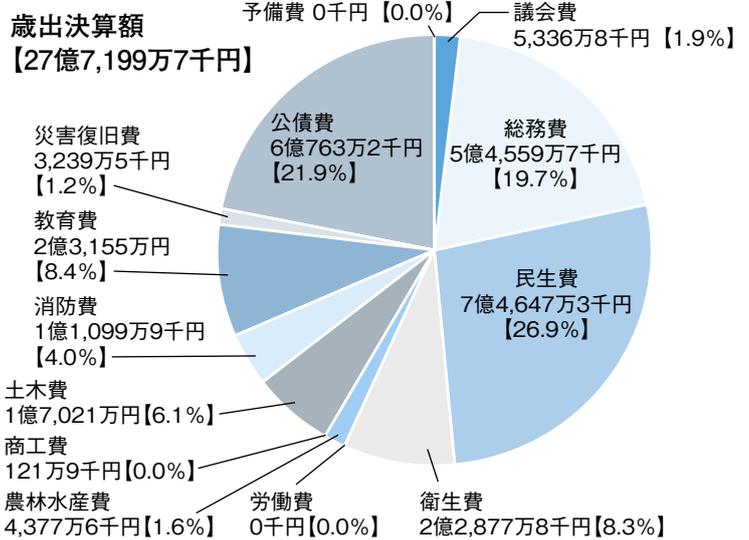
収入済額 - 支出済額 = 34,913千円 ①

翌年度繰越事業費 3,063千円 ②

実質収支額 ① - ② 31,850千円



歳出決算額【27億7,199万7千円】





平成18年度の一般会計決算についてお知らせします。

村の会計は、村民の皆さんのサービスの基本となる「一般会計」と特定の事業を行う「特別会計」に分かれています。

平成18年度の一般会計決算額は収入から支出を差し引くと3,491万3千円の黒字ですが、ここから翌年度に使い道が決まっている306万3千円を引いた3,185万円が実質的な黒字となります。

収入、支出それぞれを見てみると、収入については、定率減税の見直し等税制改革に伴い地方税における歳入増はあったものの、長引く不況により地方交付税をはじめ、国・県からの援助等が削減されて少なくなってきており、また支出については事業の執行を含め経費の節減や行財政改革に取り組みましたが、急激な回復は望めず、村財政はきわめて厳しくなっています。

この危機的な状況を乗り切るため、行財政改革プランの着実な実施を行い、健全財政を目指しますので村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

3 一般会計における住民1人あたりの村税負担額及び支出額

(1) 1人当たりの村税負担額

▼人口は平成19年3月31日現在の住
基人口6,053人で算出しています。

区 分	現年課税調定額(千円)	一人あたり(円)
村民税	125,259	20,694
固定資産税	239,542	39,575
軽自動車税	15,014	2,481
たばこ税	32,829	5,424
合計	412,644	68,174

平成18年度の一般会計における住民一人あたりの村税負担額については、村民税20,694円、固定資産税39,575円等の合計68,174円となっています。

なお、現年課税調定額とは、その年度に納められるべき村税の額のことをいい、必ずしも予算現額および収入済額とは一致しないことを申し添えます。

平成18年度の一般会計における住民一人あたりの支出額については、所得・医療保障等を必要とする人のため、生活水準の維持・向上を目的として予算措置される民生費が123,323円、村の起債の元利償還金に充てる公債費が100,386円等、合計で457,958円となっています。

(2) 1人当たりの支出額

▼人口は平成19年3月31日現在の住
基人口6,053人で算出しています。

区 分	一人あたり(円)	区 分	一人あたり(円)
議会費	8,817	商工費	202
総務費	90,137	土木費	28,120
民生費	123,323	消防費	18,338
衛生費	37,796	教育費	38,254
労働費	0	災害復旧費	5,352
農林水産費	7,233	公債費	100,386
		合 計	457,958

【村の財政を家計に置き換えるのは難しい部分がありますので、あくまで参考としてご覧ください。】

家庭では、今月の給料が30万円ならその30万で支出をするようにし、足りなければ貯金をおろすなどして家計をやりくりしていると思います。

村でも同じように一定の収入のなかで、毎年のやりくりを行っています。

では、あえて日高村を1か月30万円使う家庭の家計に置き換えてみたらどんな状況が見えてくるでしょうか。

支出は食費、ローン返済、学費や冷蔵庫の買い換え、雨漏り修理など日々の暮らしに必要なお金ばかり30万円です。

しかし、給料(村税)は約4万6千円しかありません。そこで親からの仕送り(地方交付税、国・県支出金)約18万5千円やその他の収入約4万円を使いますが、それでも2万9千円不足しますので、その分は貯金をおろしたり、借り入れ金で補っています。

不況や地方交付税及び国県からの援助等の削減が次々に行われている中、収入の2/3を占める親からの仕送りは今後も減少することは確実です。そうなれば、貯金をおろしたり、借り入れにて不足分を補っていくか、毎月30万円の家計費の一部を削減しなければ、日々の生活がたちゆかない状況となっています。



※合計額を30万円と仮定すると…

区 分	一人あたり(円)	区 分	一人あたり(円)
議会費	5,776	商工費	132
総務費	59,048	土木費	18,421
民生費	80,787	消防費	12,013
衛生費	24,759	教育費	25,060
労働費	0	災害復旧費	3,506
農林水産費	4,738	公債費	65,761
		合 計	300,000

4 特別会計収支状況

(単位：千円)

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等特別会計	69,223	65,086	34,680
国民健康保険特別会計	797,512	714,339	694,769
老人保健特別会計	1,056,260	967,420	946,294
簡易水道特別会計	170,058	165,158	160,097
介護保険特別会計	624,532	595,947	578,386
合 計	2,717,585	2,507,950	2,414,226

平成18年度の特別会計の収支状況については、上記のとおりです。



5 財産、村債及び一時借入金の現在高

(1) 財産

(単位：千円)

区 分	数量・金額
土地	1,586,661㎡
建物	33,840㎡
物件(立木)	640㎡
有価証券	10,000千円
出資による権利	153,177千円
債権	386,063千円
基金(一般会計分)	789,687千円
基金(特別会計分)	131,396千円
基金(不動産分)	10,781㎡

平成18年度の財産、村債及び一時借入金の現在高については、上記のとおりです。

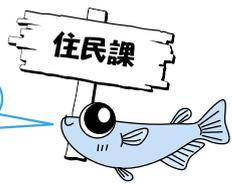
(2) 村債

平成19年3月31日現在

会計名	残高(千円)
一般会計	4,197,102
住宅新築資金等特別会計	133,338
簡易水道特別会計	1,110,096
合 計	5,440,536

(3) 一時借入金

借入先	借入額(千円)	利率(%)
-	-	-



一国民年金一

お問い合わせは 24-5111

○国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。
 ○国民年金への加入と保険料の納付は法律で義務付けられています。
 国民年金保険料の納付負担能力があるにもかかわらず納付しない人に対しては、財産の差し押さえを行うこともあります。

国民年金保険料の納付は「口座振替」で前納がお得です。

1年前納（4月～翌年3月分）および6ヶ月前納（4月～9月分・10月～翌年3月分）は、「口座振替」をご利用いただくと、納付書（現金）で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

○月々の納付も口座振替の「早割」ならお得です

口座振替による毎月納付の場合、通常の振替日は翌月末ですが、当月末振替の「早割」をご利用いただくと、保険料が割引となりお得です。

○口座振替のお申し込みは…

年金手帳または納付書、預（貯）金通帳、預（貯）金通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局またはお近くの社会保険事務所までお申し込みください。（金融機関でのお申し込みは2月末日までお願いします。）
 なお、口座振替による1年前納および6ヶ月前納（4月～9月分）は、4月末日の引き落としとなります。
 ※すでに口座振替で前納をされている方につきましては、あらかじめお申し込みいただく必要はありません。
 平成20年度の割引額等につきましては、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

《参考》平成19年度割引額 (例：3月中に登録をした場合)

～現金納付の場合～		～通常の口座振替～(翌月末振替)	
毎月納付	割引なし	保険料	口座振替月
6ヶ月前納	690円	3月分 →	4月末日
1年前納	3,000円	4月分 →	5月末日
		5月分 →	6月末日

～口座振替の場合～		～早割の口座振替～(当月末振替)	
毎月納付	50円※	保険料	口座振替月
6ヶ月前納	960円	3月分 →	4月末日
1年前納	3,550円	4月分 →	5月末日
		5月分 →	5月末日
		6月分 →	6月末日

※早割を利用した場合

平成20年度の割引額につきましては、変更される予定です。

※月末が金融機関の非営業日の場合、振替日は翌営業日となります。
 ※早割の初回振替は原則2ヶ月分(前月分・当月分)となります。また、割引は4月(当月)分以降の保険料からとなります。

クレジットカード納付を 導入しました。

平成20年2月より、クレジットカードによる国民年金保険料の納付が可能となりました。
 クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社(クレジット会社)が社会保険料に立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません。)
 クレジット納付を希望の場合は、社会保険事務所へお申し込みください。クレジットカード納付では口座振替による当月末振替【早割】は適用されません。また、6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

「ねんきん特別便」を お送りします。

「ねんきん特別便」の対象者を3段階に分けて送付します。
 社会保険庁では基礎年金番号に結びついていない約5,000万件の記録について、平成19年11月からコンピューターによる名寄せ作業を開始しますが、まず第一弾として、ご自身の記録と結びつく可能性のある記録が出てきた年金受給者・現役加入者に対し、平成19年12月から平成20年3月までの間に「ねんきん特別便」を順次送ります。
 第二弾では、平成20年4月から5月にかけて、第一弾で送付した方以外の年金受給者に対し順次送付します。
 第三弾では、平成20年6月から10月にかけて、第一弾で送付した方以外の現役加入者に対し順次送付いたします。
 「ねんきん特別便」による記録確認は、ご本人様のご確認及び手続きを経て、初めて記録が結びつくことができます。お手数をお掛けしますが、お手元に届きました「ねんきん特別便」により、ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認のうえ、必ず手続きをしてください。お問い合わせは、必ず「ねんきん特別便」を添付したお申し込み書に添付してください。
 ☆年金加入記録に訂正がない場合、同封の「年金加入記録照会票」から「確認はがき」を切り取って訂正がないを○で囲み、提出年月日、氏名をご記入のうえ返送してください。
 ☆年金加入記録に訂正がある場合、年金受給者と現役加入者では手続き方法が異なりますので、ご注意ください。
 (年金受給者)：同封の「年金加入記録照会票」に必要事項をご記入いただき、「訂正がある」を○で囲み、「確認はがき」を切り取る



らず「年金証書を」添えてお近くの社会
保険事務所で手続きしてください。

(現役加入者)：同封の「年金加入記録照会票」
に必要事項をご記入いただき、「訂正が
ある」を○で囲み、「確認はがき」を切
り取らず提出年月日、氏名を記入のうえ、
同封の返信用封筒で返送してください。
☆社会保険庁にご本人よりお届けいただいで
いる住所について、変更の手続きがお済み
でない方については次の手続きをお願いし
ます。

1 住所変更の届出がお済みでない方

住所変更の届出がお済みでない方は、大切
な「ねんきん特別便」をお届けできません。
住所の変更・訂正はご自身による手続きが必
要となりますので、お手数ですが、左記の手
続き先で手続きをお願いします。

- ・ 国民年金第1号被保険者
↳ お住まいの市区町村役場の窓口
- ・ 厚生年金加入者・国民年金第3号被保険者
↳ 厚生年金加入者の方のお勤め先の社会
保険担当者の方
- ・ 年金受給者
↳ お近くの社会保険事務所

2 結婚等で名字が変わった方

結び付く可能性のある記録を探すために
も、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただ
き、氏名変更のお届けがなされていない方は、
変更の届出をお急ぎくださいますようお願い
します。

※ご質問・お問い合わせは
「ねんきん特別便専用ダイヤル」

0570-0581555

へ お願いします。

IP電話・PHSからは

03-6700-1144

にお電話ください。

学校だより

能津小学校

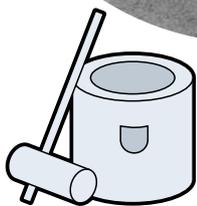
楽しかった 収穫祭



能津小では毎年収穫祭を行っています。
今回は12月8日(土)に開きました。

お父さん・お母さん・先輩の中学生
や地域の方々にも力を借りました。長
年交流している盲学校からも小学部全
員で参加してもらえて、賑やかな行事
になりました。

前半は収穫に感謝しながら食事の準
備。地域の方にお世話いただいて、
田植えや稲刈りをしたもち米を
使ったおもちつき。苗をいただ



できたものを食べてからは発表(出し物)
です。それぞれが良いででした。中でも
1・2年生の群読で1年生がいいあじを出し
ていて大受けでした。保護者のハンドベルに
よる演奏も、その日の朝少し練習をしただけ
とは思えないもので、さすがでした。
たくさんの方々にお世話になって楽しい収
穫祭になりました。

いて植えたサツマイモは焼き芋と豚
汁になりました。
大人の人の迫力のあるもちつきに
混じって、子どもたちも全員がもち
をつきました。杵が重く、ねらい
がつけにくくて困りましたが、
年々上手になってきて、石臼の
端をついてしまつこともぐんと
減りました。盲学校の友だちもも
ちつきやもち丸めをつれしように
していました。

3月 は 加 茂 小 学 校 で す



2月 コスモス文庫通信

12月の入館者数
540人

読み聞かせのボランティアサークル「朗読ひだか」による

おはなしの森

12月6日(土)「おはなしの森」の様子です。「ガンピ」さんのドライブ「ほか、いろいろな絵本を読んでいただきました。



大人のための

読み聞かせ連続講座



「おはなしの森」のあとの連続講座には、高知こどもの図書館から村井由岐子先生にクリスマスの絵本の紹介を中心にお話をさせていただきました。講演の最後にクリスマスツリーを作りました。

2月の予定

- 9日 おはなしの森 (朗読ひだか) AM10:00~11:00
- 読み聞かせ連続講座 (高知こどもの図書館講師) AM11:00~12:00
- 23日 おはなし会 (ぶちとまと) AM10:00~11:00

寄贈御礼 本の寄贈ありがとうございました!

- 日高村沖名 森下 範三 様
- 日高村沖名 岡林 久 様
- 高知市朝倉西町 山崎 洋子 様



図書館からお願い

ご自宅に、返却忘れの本はないでしょうか。最近、予約をしてくれた方をお待たせすることがたびたびありますので、どうか利用期限をお守りください。

図書館利用案内

- 開館時間 午前10時~午後6時
- 休館日 月曜日・祝日
- 貸出 ひとり5冊まで、2週間

日高村本郷 192-5 ☎ 20-1533



一般書

1月新刊案内

*一部です

「黒い森」/折原 一

~前からも後からも読め、真ん中に結末が書かれた変わった構成の小説です。富士山麓の樹海が舞台のミステリー。

「消えずの行灯」/菅田 龍一

~黒船来航に沸き返る江戸末期、次々に起こる不審な死を解決する連作時代科学ミステリー。表題作は、第28回小説推理新人賞受賞作。

「タルト・タタンの夢」/近藤 史恵

~小さなフレンチレストランのシェフが客たちの持ち込んだ謎を解く。おしゃれで、おいしいお話。

「匂いをかがれるかぐや姫」/原 倫太郎

~昔話をコンピュータの自動翻訳にかけて生み出された全く新しい物語。とんでもない「超訳」に爆笑必至。

*1月に入荷した本の一覧は「図書館回覧板」をご覧ください。

日高村役場と図書館に置いてあります。ご自由にお持ちください。

今月は57冊の本が入りました!

一般書

2月入荷予定

*一部です

「ダイニング・アイ」/東野 圭吾

「ゴールデンスランバー」/伊坂 幸太郎

「てのひら怪談2」/加門 七海ほか

「仏果を得ず」/三浦 しをん

児童書

「かめきちのなくな!王子様」/村上 しいこ

「倒立する塔の殺人」/皆川 博子

「キャンセル未来図」/あかね るつ

「ぼくのかわいくないもうと」/浜田 桂子

「よるくま」/酒井 駒子

「怪談図書館2」/怪談図書館編集委員会



5月のピックアップ!

『マリと子犬の物語』/ひろはた えりこ

現在公開中の映画原作本です。2004年におきた新潟県中越地震の被災地、山古志村であった感動の実話です。

物語は、母を亡くした兄妹と祖父、犬嫌いの父の4人家族が捨てられた子犬マリを飼ういきさつから始まります。やがてマリは3匹の子犬の母になりました。しかしある日、突然の地震が家族を襲います。山は崩れ、家屋は倒壊する大災害に村は壊滅。救助されず、取り残されたマリは、子犬を守り、必死に生きのびようとします。大切なものを守るために懸命に力を尽くす家族の物語。泣けます。

図書館の机から

立春とはいえ、まだまだ寒さは厳しいですね。2月3日は節分、14日はバレンタインデーです。図書館でも節分にちなんだ鬼の絵本や、チョコレートやお菓子の本を展示します。チョコ作りの本はこのシーズン人気が高いのでお早めどうぞ。なお、児童の企画展は、英語絵本とその日本語版絵本と一緒に展示します。比べて読むと違いがわかっておもしろいですよ。ぜひ、ご利用ください。





池野いちび選

○寝そびれて一夜を過ごす隙間風
考え事などがあると、なかなか眠れない。眠らなければならぬと思ふとますます眠れなくなつて夜が過ぎてゆく。そんな時の隙間風は、一そう身にしみる。

隙間風とは、襖、戸などの隙間から入ってくる寒い風のことである。

○遊水池鳥のみ遊ぶ寒の雨

掲句は、一月十二日、鹿兒、調整池での吟。

当日、沼に浮かんだり、日向ぼこをしている鴨、鳩、白鳥などを見ていた吟行の一行は、雨が降りだして引きあげたが、寒い雨の中でも鳥は悠々と遊んでいた。全国的にも有名なこの沼の水鳥たちはやがて、春になると、北国へ帰るのである。

蒲の穂の絮を噴きたるまま枯るる
霧あぐる山をそびらに鴨の沼

飛ぶ時の首の長きが鴨といふ
天空を底に映して冬の沼

まだ青の残れる藁のお注連かな
今年嫁の丸めし重ね餅

川瀬 晴恵

片岡 幸枝

橋田 憲明

川瀬 英子

南部記代子

枯野原とろり一筋冬の川
夫の墓赤と白との寒椿

北浜 正子

靴底を弾み返して春の土
捨てられて田圃の隅に莖立菜

門田のぶ子

神の径とて冬木根のあらはなる
冬もやの山映したる沼平

島田 瞳

神木の間にひろがりぬ冬いちご
三代の揃ひて行くや初詣

鎮西 美緒

浮鳥の動くときあり鴨の沼
寒禽に混りて杜のしづり音

中村 梅子

鉛筆を握れてうれし初句会
年玉は樋口一葉が手頃なり

中山 美根

枯れくづる葦の角度のさまざまに
雨露と見せて早梅一二輪

橋詰登志子

雨降るや女四人で年忘
裸木の映る水面に雨煙る

濱田 幸

鴨の声聞こゆ背に日の差しぬ
枯れ伏して一切の音隠す沼

浜田 博子

社より降り来し庭の鶯真白
過ぎし日の昔話や初句会

森下 花子

ものの芽の一つ一つの溜むる雨
着水も阿吽でありしつがひ鴨

伊野部哲也

初詣鈴を鳴らして無事祈る
水仙は母の姿と懐かしく

岩村 さと

遅蒔きの豌豆生えて来し安堵
双六に大人も交じり小半日

柏井 皓子

百の鴨立ちて番の残りけり
神木の洞に籠りて冬の霧

池野いちび

俳句教室

コスモス

寸評 いちび

○手折るより菊の香の広がりぬ

山本真知子

菊は、種類も多く、色も形もさまざまですが、どの菊もかおりが高く、手に触れるだけでもあたりいっぱいにおいいます。あたりまえのことを、気張らずに詠みました。

○車窓より水面に映える

紅葉かな
寺田信子

山の紅葉が、湖や川に映るとな
お美しいものです。車窓から紅葉を眺めながらの楽しい旅はなお続きます。同時の句に、窓ごしに紅葉染しむ湯宿かなもありません。

○木枯の雨戸を叩く夜明けまへ

山中芳子

木枯は、十一月下旬に吹く強い
風で、木の葉を落し、木を裸に
してしまいます。雨戸をがたがた叩く音には、ますます寒さを感じます。それも、もう起きなければならぬ夜明け前の木枯の音です。

○俳句会近くの寺のもみじかな

山中静江

十二月五日が俳句会でしたが、
この会場の近くにあるお寺のもみ
じが燃えるような美しさでした。
赤や黄のもみじの葉を句会場に
持って来て見せてもらいました。
この句は、句会へ来る途中で作っ
たものでしょう。

○七五三父母祖父母連れだちて

野村近子

十一月十五日の七五三の祝いで
す。晴着姿の主役の子どもはもち
ろん、家族全員が笑顔がかがやい
ています。千歳飴をさげた子ども
をまん中にして、ハイ、ポーズ。

興味のある人は、
ぜひご参加ください!!
初心者ももちろん大歓迎。

今回の兼題は、
“春”です。

俳句教室

日時 平成20年2月18日(月) 13:30~
場所 東部福祉館 (24-5440)
参加費 無料
対象者 村内在住の方
講師 池野いちびさん
(広報ひだかでおなじみの)

四国大会に行ってきました



みなさん、日高村に女の子のサッカーチームがあるのをご存じでしたか？

その名は高知ペガサス、小学1年生から6年生までの20数名で頑張っています。さる、11月24日から25日の2日間、野市グラウンドで行われた、日本サッカー協会カールズ8、四国大会に高知県予選を勝ち抜き参加してきました。

結果は3戦全敗でしたが、県外の強豪チームと対戦でき貴重な体験をしました。来年こそは、四国大会を勝って、全国大会に行きたいと思っています。

ただいま、女子チームでは部員を募集しています。体験参加もOKですのでお気軽にお問い合わせください。

連絡先
090-3788-2014
戸梶まで

Village Now

日高村の人口

12月末現在 (前月比)	
世帯数	2,465 (-2)
人口	6,003人(-9)
男	2,845人(±0)
女	3,158人(-9)

日高村の交通事故発生状況

1~12月分(12月)	
人身事故	38件(3件)
死者	2名(0名)
傷者	44名(3名)

デシーナ日記

あけまして
おめでとうございます。
ひだかむら！



「ダイコクサマ」にて初詣

新しい年が冬とともにやってきました。とても寒い日と雨ばかりですが、日高村は美しいです。

昨年のクリスマスは、教育委員会での仕事でした。アメリカのクリスマスは一年でもっとも大きな休日です。けれども、私はハロウィンの休日のほうが好きなので悲しくはありません。

今年の新年は…もちろん中村でサーフィンをして過ごしました。元旦はビーチに雪が降って本当に、本当に寒かったです。それは、カリフォルニアのビーチで雪を見たことは無く、今までで一番美しい景色でした。ビーチに雪が降った景色は今まで初めてでした。

その後の正月は、友達のみきとすごしました。彼女は日本の伝統的なヘルシーな七草粥を食べさせてくれました。また彼女は、着物を着せてくれて、私たちは、いの町の「ダイコクサマ」を訪れました。私はとても幸運にも、日本の伝統的な新年の行事を経験することができました。

この新年は皆さんの希望や夢がかなうといいと思っています。いい事やいい人間関係、愛そして幸せがありますようにお祈り申し上げます。